

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793000031		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	たのしい家 東淀川菅原(1)		
所在地	大阪市東淀川区菅原7-9-19		
自己評価作成日	令和2年9月16日	評価結果市町村受理日	令和3年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&JikyosyoCd=2793000031-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年10月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

弊社のグループホームのビジョンにある「家庭的な生活 自分らしく楽しく生きる」を目指し、あたたかい家庭的な雰囲気を大切に、一人ひとりがありのままに自分らしく生きることが出来る環境の提供を心掛けています。毎食手作りのあたたかいご飯や、おやつと一緒に作ったり、食を豊かに楽しんで頂くことに力を入れています。出来ることを奪わないために、毎日の生活リハビリも意識して行っています。年2回の遠足の他、近所の公園への散歩をはじめ、喫茶店などでお茶をのんだり、外食をしたり 個別の外出などもしています。町会行事にはできるだけ入居者が参加できるように支援し、地域とのかかわりも少しずつ増えてきています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは法人の取り組みとして家庭的な生活に向けてのビジョンについて考えていく中でビジョンを実現するための職員の意見を収集し話し合い、今回の取り組みを機にホーム独自の理念の作成につなげチーム一丸となって支援にあたっています。日々職員が意見を言いやすい雰囲気がありリーダー等に意見を伝え、必要に応じてフロア毎やその都度テーブルカンファレンスの場を持ち、必要な議題についてはホーム全体の会議を毎月多数参加出来る体制で話し合いながら物事の決定を行う仕組みが来ています。コロナ禍以前は利用者の希望にも合わせパーベキューや紅葉を見がてら外食に出掛ける際は家族を誘い、ミキサー食の方も一緒に参加出来るよう工夫し、現在は散歩や外気浴しながらホームの中で役割や出来る事に取り組んでもらえるよう支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	この度新たな理念を全スタッフで意見交換し、話し合いを重ね再構築しました。日々ご利用者とのかかわりの中で理念を意識した取り組みを再スタートさせています。また理念は事務所と玄関に掲げ共有しています。	法人の経営理念とコンプライアンス項目を毎朝一項目ずつ唱和し意識付けを行っています。今年度法人の取り組みとして家庭的な生活に向けてのビジョンについて考えていく中で職員の意見を収集し話し合いを重ねホーム独自の理念を作成しています。日々の中で理念に込められた思いを大切に支援し、今後会議の際に理念の確認や振り返りをしていく予定です。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的とまではいかないが、散歩の際にご近所の方と挨拶をかわしたり、町会で開かれる行事などには積極的に参加をしています。現在はコロナの影響でふれあい喫茶など交流の場が一時閉鎖されているが、再開すれば参加していきます。	自治会に入会しており、地域の行事案内を回覧板や近所の方が広告でゴミ入れを作って持ってきてくれたり、散歩等で出会った際に教えてもらう事もあり、桜祭りや盆踊り、秋祭り、餅付き等の行事に利用者と一緒に参加し地域の方や子どもたちと交流しています。新型コロナウイルスの影響で今年度の行事は中止となっていますが自治会の方をはじめ地域との関わりが少しずつ増えてきている状況です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のGH連絡会に参加し認知症カフェなどの企画を通じて社会貢献を考えています。また今後は地域の方へ認知症介護についての相談会や施設の駐車場を利用して地域の方とのふれあいの場の提供ができないか模索中です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度は2ヶ月に1度開催し運営の報告や感想、意見交換を実施してきました。今年は施設内での開催は中止していますが、書面とお電話などの意見交換や報告を行い、サービスへの反映、向上に努めています。	会議は2カ月に1回行い3月以降はコロナ禍で書面会議とし案内時に家族や地域包括支援センター職員に意見を書面や電話でもらっています。通常の会議では利用者や家族、地域包括支援センター職員の参加を得て開催し、利用者状況や会議内容、行事等の活動、事故を報告し、身体拘束適正化委員会を行い地域の情報をもらったり意見交換をし意見をサービスに反映させています。	会議再開時には自治会長や民生委員等の出席を得られるよう働き掛けを予定しており今後参加の実現が期待されます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて、事故報告や苦情報告を行っています。また、介護保険に関する疑問については電話や窓口へ出向くなど連携をとるようにしています。	事故等の報告書を行政の窓口に直接持参し、不明な点があれば電話で聞いています。研修等の案内はメール等でもらい周知し出来るだけ参加したいと考えており、行政担当者が参加する事もあるグループホーム連絡会には参加をしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が身体拘束防止研修を定期的を受け、毎月のカンファレンスの中でも行動制限をしないケアについての話し合いを頻回に行っています。各フロア入り口については安全上施錠していますが、屋外へ出たい希望には出来る限り職員が同行し対応を行っています。	年2回身体拘束に関する法人研修を管理者が受講しホーム内で伝達研修を行い、身体拘束適正化委員会の内容を周知しています。出入口は施錠をしていますが外出や玄関先での外気浴等希望にそって支援し、また家族の同意を得てセンサーマットやナースコールを工夫し使用している方には安全に付き添う為の使用として職員間で話し合っています。行動制止につながる言葉や言葉遣い等は会議の議題にもあげ職員間で注意するようにしています。	

たのしい家 東淀川菅原(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止研修は管理者が代表で研修を受けその後全職員に伝達研修を行い周知徹底しています。また職員同士で互いに注意を払いあい、防止につとめています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員の半数近くは介護福祉士で日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいます。また必要な場合は勉強会など支援ができる体制は整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は際は重要事項説明書に基づいて説明を行い、同意をいただいたうえで契約の締結を行っています。また変更が出た場合は随時面会時やお手紙にて家族への説明・同意を頂き運営推進会議で報告をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者・ご家族の意見は随時、もしくは運営推進会議で伺い話し合うようにしています、また年一回家族様にむけアンケートを実施し、結果について改善案も含め、運営推進会議で報告しています。	日々の中で利用者からの要望に合わせ車椅子の方や食事形態に支援の必要な方も一緒に楽しめる場所を探し出かけています。家族からは訪問時や電話、運営推進会議、満足度調査で聞いており、毎月表情がわかる写真入りの様子や項目毎に状況を記載した便りを送付しています。個別の要望等は管理者とのショートメールを活用したり、コロナ禍の面会について得られた意見は法人にあげる等、出来ることから対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員は会社に対しての意見や提案ができる体制が整っており、その意見にたいしての回答や反映状況は社内のポータルサイトにて提示される仕組みがとられています。またフロア会議などでも意見や提案が話しやすい雰囲気づくりに努めています。	職員は日々の中でリーダーや計画作成担当者意見や伝え、必要時にテーブルカンファレンスやフロア会議を行い、また委員会活動の中でも意見を出し話し合っています。月1回出来る限り多くの参加を得て施設会議を行い、不参加の職員は議題によって事前に意見を聞き、全体の意見から物事の決定を行う仕組みしています。地域とのつながりを考える中で行事案内の発信方法等意見を運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	従業員満足度調査を実施し、職員個々の思いや現状を会社へ伝えられる仕組みを設けています。また事業所はその結果に応じて、話し合いの場がもたれています。またキャリア支援制度などもあります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社内研修では状況に応じて出来る限り参加を促しています。社外に関してもスキルアップになる研修を掲示し自主的に参加できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区内のGH連絡会に参加し交流を通して情報を共有しあいサービスの向上に努めています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前アセスメントを行い、会話などからご本人の思いや困りごと、ご要望などを十分に聞き取り話し合いを行い、信頼関係の一步に繋がるよう努めています。また入居後も日頃から本人の言葉を傾聴し安心できる関係づくりに取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントや契約時に現在の困りごとや不安、ご要望などを十分に傾聴するようにしています。またその不安や困りごとが解消できるように話し合いを重ね、関係性が築けるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントなどで把握した、ご本人の状況や要望、ご家族の意向などから必要な支援の見極めを行い、ご家族に同意をいただくようにしています。他のサービスは医療的なもの以外は現状は行えていません		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は施設が利用者の生活の場であることを理解し、共に暮らすことを念頭に出来る家事は一緒に行い、できない事はフォローしながら、分かち合い支えあう関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来訪時やお電話、お手紙などでは利用者の日頃の様子をごまめにお伝えし、ケアの方向性など、ご家族のお話も伺いながら、共に利用者を支えあう関係性を作れるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親族、親戚をはじめ、ご本人にとって大切な友人や馴染みの方々はいつでも面会に来ていただけるようにしています。またご実家やお墓参りなどに家族と出かけられる方もおられ、できるだけこれまでの関係性が保てるように支援しています。	コロナ禍以前は孫やひ孫等親戚の訪問があれば居室やフロアで過ごしてもらい、また友人と一緒に外出や外食に出掛けたり、家族の協力を得て正月に自宅に帰る方や墓参りに行く方もおり馴染みの人や場所との関係継続を支援していました。現在は外出が難しい状況で面会についても中止をしており、電話の取り次ぎやドア越しに顔を見てもらう等の支援をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を把握し座席の配置などに配慮しています。一人ひとりの個性を尊重し、他者との交流がしやすい環境づくりや、時には職員が間に入りながら、利用者同士の関わり合いができるよう支援を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても、必要に応じて情報提供や相談などには出来る限り対応しています。また施設をかわられた場合など必要に応じて情報提供を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	モニタリングでご本人やご家族の思いを伺い、暮らし方の希望や意向の把握に努めています。ご本人の言葉での聞き取りが難しい場合は状態や表情から思いを汲み取り、本人にとって必要な支援を検討しています。	入居前に自宅や施設、病院等利用者が過ごしている所に訪問し生活歴や趣味、趣向、要望、身体状況等を聞き取りフェイスシートにまとめ、ケアマネジャー等関係者からも情報をもらい思いの把握に繋げています。入居後知り得た情報は記録に残し情報共有し、把握が困難な場合は家族に聞いたり、笑顔の表情を見ながらカンファレンスで本人本位に話し合い思いをくみ取れるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前のアセスメントやフェースシートを活用し、ご本人やご家族から今までの生活歴や生活環境などを伺い把握できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルチェックや排泄状況、食量や水分量など、利用者一人ひとりの状態観察を行い、体調の把握に努めています。また、表情の変化をとらえて声を掛け 介護記録や申し送り、連絡ノートを活用しその日その日の気づきをスタッフ間で共有し確認をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスにて利用者のモニタリングを行い、計画作成担当者と職員で様々な気づきや意見をだし、本人の意向と照らし合わせ計画を作成しています。	介護計画は入居時のフェイスシートやケアチェック表等を基に作成し初回は1カ月で見直し、その後は変化が無ければ半年毎の見直しとしています。毎月会議の中でモニタリングを行い、計画の見直しの際は評価や再アセスメントを行い、利用者や家族の意向を確認しサービス担当者会議を開催し、往診時や訪問時に医師や看護師の意見も聞いています。日々の記録は計画にそった記録の工夫をしています。タブレット入力に変更となり現在記録していく中で検討しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やプランの実施状況は介護記録に記録し、申し送りなどで情報の共有を行っています。また本人の言葉や思い、ケアの中での変化や気づきはプランの見直しに役立てています。		

たのしい家 東淀川菅原(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員の配置に工夫をこらし、可能な時は買い物や外食、外出などの個別支援を行っています。現在はまだスポット的ですが、更にニーズに応えられる体制づくりを目指したいと思います。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用としては 地域の商店街での買い物や外食を楽しんだり 近くの公園への散歩 地域の救急病院の無料搬送の活用などを行っています 協働とは言い難く、今後は町会の公園清掃に参加するなど検討しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に提携医の説明をし、ほとんどの方が了承のもと、かかりつけ医として選定頂いています。内科以外の循環器や認知症外来などを入居前のかかりつけ医の受診を継続されている方もおられます。	入居時にかかりつけ医を継続できることを説明していますが現在は全員が協力医による往診を月に2回受けており、24時間直接医師に連絡が可能で随時の往診にも対応してもらっています。専門医への受診等は基本は家族対応で行ってもらい、皮膚科は必要に応じて協力医からの往診があり、希望や必要に応じ歯科の往診を受けたり訪問マッサージを受けることも可能です。また月に4回訪問看護師に健康管理に来てもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問介護ステーションと契約し、月4回の訪問看護を受けています。随時情報を共有し必要時には相談し助言を受けたり ドクターへの連絡などを行ってもらいます。また看取りの際にも密な連携を行います。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はすみやかに入院先への情報提供を行い、入院後もできるだけ面会に訪れ病院関係者や、医師、看護師から、ご利用者の状況や情報を把握できるよう努めています。また早期退院に繋がるよう相談し、可能ならご家族と一緒にICに参加し 退院後の生活の注意点などの情報も得るように心がけています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際には重度化や終末期の指針についての話をしています。施設での看取りを希望されたときは連携医、看護と協力しながら、ご本人や家族の希望にそった支援ができるよう看取りケアをさせていただいています。	入居時に指針に沿って説明し、意向書に基づき希望を聞き同意を得ています。支援していく中で食事や水分が摂り難くなってきた際には家族に状況を伝えており、その後往診時に医師から家族に説明をしてもらいホームから支援出来る事出来ない事を伝え意向を確認し方針を決定しています。看取り支援の際は家族の付き添いや訪看との連携、歯科医にアドバイスを得ながら行い、また看取り研修は年に1回行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急・事故発生時マニュアルがあり、年に一度全体研修を行い全スタッフが学んでいます。また緊急時には夜間でも主治医と直接連絡がとれる体制にあり、必要に応じて主治医より指示を仰ぎ対応できるようになっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練は入居者を含め実施しています。BCPマニュアルを作成し周知しています。今後 地域の防災訓練などにも参加していきたいと思っています。	年に2回消防訓練を昼夜想定で通常1回は消防署立会いの下、1回は独自で行っています。訓練は通報や消火器の使い方、可能な利用者とエレベーターホールまで一緒に避難をし時間を測っています。地域の防災研修があれば参加し、日頃の関わりの中で自治会の方に協力依頼をしております。今後も働き掛けを継続していく予定です。また備蓄については水や食料、簡易トイレ、おむつ、ランタン等の準備をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴や排泄、居室空間などプライバシーに配慮し、人格を尊重し自尊心を傷つけない様、言葉かけや振る舞いに注意を払うよう意識しています。不適切なケアに気づいた時は、はスタッフ同士で注意しあったり、会議などで話し合い、改善に努めています。	年1回法人の接遇マナー研修を管理者が受講しホームで伝達研修を行い、身体拘束研修の中でも接遇に関わるチェックシートを行い結果にそって面談や会議で話し合っています。言葉掛けは丁寧語で伝わりやすい言葉を基本とし、声のトーンや大きさ、表情にも留意し、不適切な場面があれば職員間で注意し合えるよう努めています。また希望にそって同性介助を支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から話しやすい環境や雰囲気づくりを心掛け、利用者に状態に合わせて、わかりやすい言葉で問いかけたり、ご自身で自己決定の機会を増やすように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	現状はある程度全体の流れができていますが、できるだけ個々の生活リズムやペースにあわせた過ごし方ができるよう心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容にてカットやカラー、顔そりなど受けて頂いています。洋服はご自身で選べる方は選んでいただき、外出時などは、用意のお手伝いなど支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方には野菜の皮むきや根取り、調理や盛り付けなどを一緒にコミュニケーションをとりながら行っています。また、お盆の片付けや食器洗いの手伝い、お盆拭きなどもして頂いています。	業者から松茸や栗等の旬や暦の上での行事食も盛り込まれた献立にそって食材が届きホームで調理しています。利用者には野菜の皮むき等の下拵えや下膳等に携わってもらっています。コロナ禍以前は全体や個別でミキサー食の利用者も一緒に楽しめよう外食の支援もしていましたが、現在は希望にそって鍋や餃子パーティー、おはぎ作り等食事レクリエーションを行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分、おやつ摂取状況などを記録し、安定的に摂取できているか確認し、継続的に摂取量の低下が続く場合は、捕食を試みたり、医師に相談し指示をうけています。		

たのしい家 東淀川菅原(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い、必要に応じて見守りや介助を行っています。また訪問歯科と連携し、一人ひとりにあわせた口腔ケアの指導を受けています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄能力やパターンを把握し、定期的にトイレの声掛け、誘導を行っています。また排泄動作も、ご自身で出来ることは継続して行ってもらい、維持できるよう支援しています。	排泄チェック表を基に一人ひとりのパターンの把握をし、身体状況によりトイレ誘導が難しい方以外は日中はトイレでの排泄を支援しています。個々にそった支援方法や排泄用品の選択は日々のテーブルカンファレンスや毎月の会議で話し合っています。また家族と相談しながらハビリティパンツから布の下着に変更したり、退院後は元の状態に戻す等自立に向けた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトやバナナ ヤクルトを毎朝の朝食メニューに組み込み便通を促しています。また定期的な水分補給や体操なども行い、できるだけ自然排便が促されるよう取り組みを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度の入浴日や時間は決まっていますが、希望がある場合は柔軟に対応できるよう努めています。	入浴は週に2回日中の時間帯で入ってもらっており、希望があれば回数を増やしたり、時間変更の検討が可能です。湯は一人ずつ入れ替え、好みのシャンプーの使用やマンツーマンで話をしながらゆっくり入ってもらっています。強い拒否のある方はいませんが時間の変更や職員を交替して声掛けしたり、翌日にする等無理無く入ってもらえるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、家事への参加や活動、レクリエーションを行い、夜間はゆっくりと安眠していただけるよう努めています。また体調や状況にあわせてお昼寝などもして頂いています。寝具なども定期的に交換し気持ちよく睡眠がとれるよう環境整備にも配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の定期薬等の薬情は常に新しいものを、各フロアにファイリングされており、職員は常に確認できるようにしています。また、変更時は連絡ノートや申し送りでも情報共有し、服用後の状態変化について記録し職員間で共有しながら確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	なるべく一人ひとりが得意な部分で家事などの役割を持っていただけるよう支援しています。また好きな事を日々の会話や様子から把握し、レクリエーションに活かしたり、行事開催などで楽しみのある生活になるよう支援しています。		

たのしい家 東淀川菅原(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	いつも希望通りにはいかないが、散歩などはできるだけ行くようにしている。またその方の状態にあわせて、買い物や近所のお店でお茶をのんだり、食事にでかけるなど行っている。また家族様との外出、外泊の支援もしています。	コロナ禍以前は近くの公園等への散歩や商店街に行ったり、駐車場でのお茶会等の外気浴や初詣や花見、紅葉狩り、地域行事等季節毎の外出や家族を誘って遠足や外出に行ったり、家族や知人の協力を得て外出をする方もいました。現在は外出が難しい状況ですが、工夫して散歩したり、玄関先でのベンチで外気浴や洗濯物干しや取り込み等の支援をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額のお金を持っている方もおられますが、基本はお預かりをしています。買い物へ行く際は、ご自身で品物を選び、可能な方にはお預かりしているお金からご自身で支払いをしていただいたりもしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい希望がある場合は、かけて頂いたり、ご家族から電話があればゆっくりと会話して頂けるように環境を整えています。またお手紙やハガキなどが届いた時はお渡しし、必要に応じて読み上げるなど支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは計測器を設置し常に温度や湿度の状況を把握し冷暖房や空気清浄機、加湿器などを利用して快適に過ごせるよう空気調整を行っています。壁には季節の写真や行事写真、一緒に作った制作物などを定期的に飾りつけしています。	生花や利用者と一緒に作成した季節毎の壁飾り等で季節を感じてもらっています。リビングの席の配置は関係性に考慮し、少し離れた場所にソファを置き過ごしてもらっています。温湿度の確認や利用者の体感を聞きながら夏場のエアコンは風よけを作り工夫したり、冬場は加湿に留意し快適な空間になるよう努めています。また掃除は夜勤帯で毎日除菌の出来るモップ掛けや日中可能な利用者に掃き掃除をしてもらっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況に応じてこまめに席の配置換えを行っています。気の合う方向同士で交流がもてるよう、少人数から座れるよう配置されています。また時にお独りですごせる椅子や机もありプライベートな時間を過ごすこともできます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に出来るだけ馴染みのものをお持ちいただくようお願いしています。ご家族の写真やお手紙を飾ったりしておられます。	入居時に馴染みの物の持参について説明し、利用者はチェストやテレビ、時計、人形等を持っています。また大切な位牌や家族の写真、孫の作品等を側に置いている方や趣味の編み物や化粧品、アクセサリーを楽しむ方もいます。配置は家族が行い変更の場合は相談し、角をクッション材で保護したり安全に過ごせるよう工夫しています。また希望にそって布団で休む事も可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には表札、トイレや浴室などにわかりやすく案内表示をしています。各入居者の状態に応じて安全に自立した生活がおくれるように、家具や物の置き場所を配置し、また状態変化に応じて、都度環境整備に気を付けています。		